

## 高濃度乳房の通知に向けた検討の状況

## 1. 経緯

平成 28 年 8 月 31 日	懇話会において「結果通知（案）」を提案
平成 28 年 12 月 27 日	懇話会において専門家の意見を聴取
平成 29 年 4 月 18 日	第 1 回高濃度乳房の通知に向けた検討委員会
平成 29 年 7 月 25 日	第 2 回高濃度乳房の通知に向けた検討委員会

## 2. 検討委員会での主な意見

- ・精度管理の向上が必要
- ・通知することのデメリットも考慮すべき
- ・高濃度乳房について市民への啓発が必要
- ・超音波検査の対応可能な医療機関を把握すべき ⇒ アンケート実施済<sup>※1</sup>

## 3. 国の動向

厚生労働省は、平成 29 年 6 月 5 日に開催された「第 22 回がん検診のあり方に対する検討会」において、下記のとおり「今後の対応の方向性」を示した。

- ・高濃度乳房に対しても高い感度で実施できる検査方法について検討する。<sup>※2</sup>
- ・高濃度乳房の判定基準の検討を行う。
- ・高濃度乳房の実態調査を行う。
- ・受診者が高濃度乳房を正しく理解できるよう、通知すべき標準的な内容を明確にする。

## 4. 今後の方針

国の動向を注視しつつ、精度管理の向上に向けた検討や市民への啓発など、市独自で実施可能な取り組みを進める。

※1 超音波検査に関するアンケート調査結果（198 機関中 136 機関が回答）

- ・一定以上の水準での超音波検査実施可能な医療機関は 62 機関
- ・年間 6 万人以上の受け入れが可能（推計）  
（平成 28 年度の乳がん検診受診者数は 27,915 人）

※2 「高濃度乳房における超音波検査の有効性」について

第 25 回日本乳癌学会学術総会（平成 29 年 7 月 13 日）において、東北大などの研究グループが、超音波検査の追加により、高濃度乳房での乳がん発見率が大幅に改善されることを発表。今後、死亡率低減についての追加調査が必要。